

「会員法人情報公開ページ」による経営情報の公開状況 ～未実施の 5,610 法人は早急に公開作業を実施してください～

○ 社会福祉法人の公益性を疑問視する意見も

本会では、8 月に入ってから社会福祉法人税制を堅持していただくよう、各県経営協役員を中心に地元選出の国会議員等に対する働きかけ（陳情）を続けてきています。

これまでに 25 都道府県経営協から延べ 138 名の国会議員等に対する陳情報告が寄せられています。

面会した国会議員等からは、社会福祉法人が果たしてきた役割への理解や、今後の取り組みへの期待が寄せられる一方で、現在の社会福祉法人のあり方に強い疑念を示す意見も見られます。

とりわけ、その公益性をめぐる「社会福祉法人と株式会社の何が違うのか」、「社会福祉法人の非課税措置が国民に理解されるように、公益性の確立に努めなければならない」、「税制を守るには情報公開や公益的な活動にすべての法人が取り組んで、その公益性を国民に理解してもらう必要がある」といった厳しい指摘がありました。

○ 8 月 31 日までに作業を実施した会員は 1,335 法人（19.2%）

本会では、全ての会員法人が「会員法人情報公開ページ」による経営情報の公開を行うことによって、社会福祉法人に対する厳しい指摘、議論が行われている現状に対して、各法人単位ではなく社会福祉法人全体で、その取り組み姿勢を社会に発信し、正しい理解の促進を図っていくこととしています。

そのため、上記取り組みを会員法人の責務として、8 月 31 日までに実施するよう呼びかけてきましたが、期限内に作業を実施した会員は 6,945 法人中 1,335 法人（19.2%）です（都道府県別実施状況は別添参照）。

現在の実施状況では、社会福祉法人全体で取り組み姿勢を発信していくことはできませんので、未実施の 5,610 法人は早急に公開作業を実施してください。

本会では、今回義務化された現況報告書や添付書類の公開だけでは、経営理念や基本方針、中・長期計画、サービスに対する姿勢や大切にしていること、法人が行っている公益的な活動や特徴的な取組等を社会へ十分に伝えることはできないと考えているため、法人概要、公益的取組等の実施状況、監査報告書についてもあわせて登録をお願いいたします。

○ 未実施の 5,610 法人が必ず実施すること

【全会員法人が責務として実施すること】

本会「会員法人情報公開ページ」での経営情報（現況報告書、決算書）の更新、登録・公開 ※ 下記よりいずれかを選択し、必ず実施してください

- ① 本会「会員法人情報公開ページ」に、経営情報を登録（更新）して公開する
- ② 本会「会員法人情報公開ページ」に、自法人ホームページのリンク設定を行う（自法人ホームページで公開している場合）
- ③ 所轄庁へ提出した書類をメール、もしくは郵送にて本会へ送付する

① 本会「会員法人情報公開ページ」に、経営情報を登録（更新）して公開する

⇒ 「会員法人情報公開ページ」のログイン画面に掲載しているマニュアル（最新版）にもとづき、自法人で 2013 年（平成 25 年）度分の登録を行い、公開を開始してください。

なお、本ページは改正通知にもとづき、昨年度から公開内容を以下のとおり変更しています。

- ・ 法人事業報告欄の名称を現況報告書に変更。あわせて、職員数入力欄を削除。
- ・ 財務情報報告欄の直接入力を廃止

② 本会「会員法人情報公開ページ」に、自法人ホームページのリンク設定を行う（自法人ホームページで公開している場合）

⇒ すでに自法人のホームページで、通知に定められた内容を公開している場合には、掲載ページのアドレスを「会員法人情報公開ページ」に登録いただき、公開を開始してください。

【アドレス登録が必要な箇所】

- ・ 現況報告書の社会福祉法人現況報告書「HP 掲載ページ」
- ・ 財務情報報告の「HP 掲載ページ」

【参考】インターネットによって公開しなければならない書類

- ① 現況報告書（統一様式）
- ② 資金収支計算書（第 1 号の 1 様式、2 様式）
- ③ 事業活動計算書（第 2 号の 1 様式、2 様式）
- ④ 貸借対照表（第 3 号の 1 様式、2 様式）

※ ②～④は新会計基準による様式であり、その他の会計基準を使用している法人は、これらに相当する書類。

③ 所轄庁へ提出した書類をメール、もしくは郵送にて本会へ送付する

⇒ 自法人にて、「会員法人情報公開ページ」での公開作業を行うことが難しい場合には、所轄庁へ提出された書類を本会サポートデスクへ送付（メール、郵送どちらでも可）いただくことで、代行作業を行います。

【サポートデスク】

電話番号：03-3581-7897

メールアドレス：koukai@keieikyo.gr.jp

住所：100-8980

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉法人経営者協議会「サポートデスク」

⇒ 7月10日（木）より職員2名を常時配置し、本ページの操作方法、改正通知の解釈、データ入力・登録の代行相談など情報公開に関する問い合わせに対応しています。

○ 今後の取り組みについて

本会では、9月5日（金）に開催した常任協議員会にて、8月31日までの実施状況を報告し、「会員法人情報公開ページ」を使い全会員法人が早急に経営情報（平成25年度分）を公開するための取り組みを決定しています。

【都道府県経営協が実施すること】

※都道府県経営協にはあらためて文書にて具体的に依頼します

① 公開作業をしていない法人に対して、公開の呼びかけを行う

⇒ 公開を拒否する場合には、その理由、自法人ホームページによる公開状況等を確認します。

② 年度内に情報公開に関する研修会を必ず開催する

⇒ 研修会には、全国経営協役員、事務局職員が伺い、情報公開が求められている理由、公開を義務付ける通知内容の解説、「会員法人情報公開ページ」による経営情報を行う意義、公開手順などについてご説明いたします。

【全国経営協が実施すること】

① 情報公開に関する正しい理解と実施に向けたパンフレットを作成して配布する（会報11月号の付録にて配布予定）

② 都道府県経営協では対応が難しい法人に対してサポートデスクから呼びかけを行う

③ 都道府県経営協の呼びかけ実施に向けた支援

⇒ 公開作業をしていない法人の情報提供、文書等のひな形の提供、研修会への役員・事務局職員の派遣など。

会員法人の皆様
本会ホームページをご活用ください！
<http://www.keieikyo.gr.jp/>

会員法人情報公開ページを開設

法人の社会への情報公開のツールとして、ぜひ、法人情報公開ページをご活用ください。自法人のホームページがなくても**無料**でインターネット上に情報公開ができます（法人概要、公益的取組等の実施状況、事業報告、財務諸表、監査報告書など）。もちろん、法人の既存ホームページへのリンクも可能です。

（ホームページ右の「会員法人情報公開ページ」をクリック）

WEB経営診断

会員法人が自ら法人の現状把握と経営課題の抽出、改善への取り組みに向けて、手軽にホームページ上にて、**無料**で経営診断できるツールです。

「チェックリスト」「組織風土診断」「財務分析」の3つを利用いただけます。

（ホームページ左の「WEB経営診断」のロゴマークをクリック）

＜「経営協情報」送付先＞

- ・ 電子メールによる直接配信をご希望された全国経営協会員法人
- ・ 全国経営協 協議員・監事・相談役
- ・ 都道府県経営協の正副会長、事務局
- ・ 全国社会福祉法人経営青年会 会員（メールニュース配信希望者のみ）